

大地震が起きたとき、あなたの家は大丈夫？ 阪神大震災による直接的な犠牲者は約500人になり、このうち約9割が住宅の倒壊や、家具の転倒などによる圧死死したと言います。被害を受けた住宅の多くは、1981(昭和56)年以前に建てられた耐震性が不十分なものでした。地震の被害から尊い命を守るために、まず住まいの耐震性を確認し、必要な備えをしましょう。

(監修・岡山県建築指導課)

岡山県内でも1707年の宝永地震、1868年の安政南海地震、1946年の昭和南海地震など大きな地震で被害を経験・無被害だったのに対し、1994年(昭和69)年の昭和南海地震では震度6を記録し、県内を中心に死者52人、全壊家屋100棟以上、全壊家屋100棟に上る被害を受けました。

現在大地震が発生した時に心配されるのは、1981(昭和56)年に制定された「新耐震基準」の最大震度を「5強」と想定していることです。岡山県は、1981(昭和56)年に制定された「新耐震基準」の最大震度を「5強」と想定しているため、液状化被害も懸念されています。

東南海・南海地震で岡山も被害
建物8000棟以上が大破

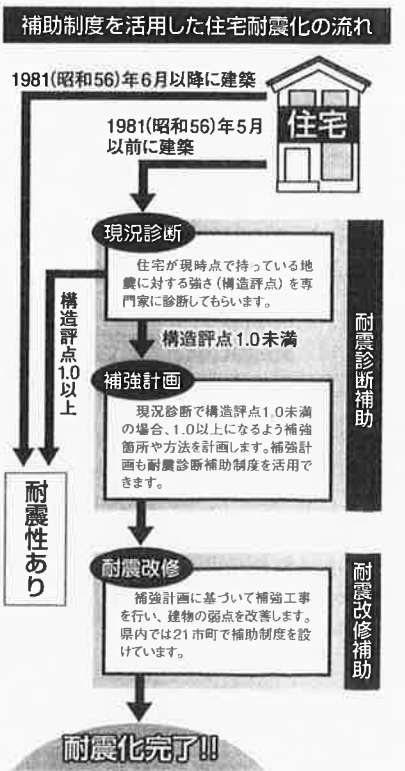


昭和南海地震で崩れ落ちた岡山市の民家=1946年の合同新聞(現山陽新聞)撮影

耐震性調べ必要な改修を

耐震診断 耐震改修 市町村が補助制度 上手に利用し安全確保

岡山県内の市町村では、住宅の耐震診断や耐震改修を支援する補助制度を設けています。各自治体ごとに、行っている補助の種類や金額などが異なりますので、自治体へ問い合わせたり、各ホームページで確認することが大切です。「うちはどうなんだろう？」という疑問に適切に対処することで、安心・安全な暮らしを守ることができます。



木造住宅の耐震診断

住宅の現況診断・補強計画についてそれぞれ助成する。

対象
1981(昭和56)年5月31日以前に竣工された2階建て以下の木造住宅

料 金
一般診断法による…4万2000円/棟
・現況診断では自己負担額1万4000円(原則)、または2000円(原則)
・補強計画では自己負担額1万4000円(原則)
▶県内すべての市町村で実施

木造住宅の耐震改修

耐震診断で、倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事について助成する。

対象
・1981(昭和56)年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの
・2階建て以下の木造住宅

補助金
市町村によって補助額が異なる。
▶この補助制度を実施する市町村

| | |
|--------------------|--------------|
| 岡山市役所 建築指導課建築企画調整室 | 086-803-1445 |
| 倉敷市役所 建築指導課 | 086-426-3501 |
| 津山市役所 建築住宅課 | 0868-32-2099 |
| 玉野市役所 都市計画課 | 0863-32-5544 |
| 笠岡市役所 都市計画課 | 0865-69-2140 |
| 井原市役所 都市建設課 | 0868-62-9527 |
| 総社市役所 建築住宅課 | 0866-92-8289 |
| 高梁市役所 都市整備課 | 0866-21-0237 |
| 新見市役所 都市整備課 | 0867-72-6118 |
| 備前市役所 都市整備課 | 0869-64-1834 |
| 瀬戸内市役所 建設課 | 0869-22-2649 |
| 赤磐市役所 都市計画課 | 086-955-1485 |
| 真庭市役所 都市住宅課 | 0867-42-7781 |
| 美作市役所 建設管理課 | 0868-72-6697 |
| 浅口市役所 都市計画課 | 0865-44-9044 |
| 和気町役場 都市建設課 | 0869-93-1127 |
| 早島町役場 建設課都市計画室 | 086-482-0619 |
| 里庄町役場 農林建設課 | 0865-64-7214 |
| 矢掛町役場 農林建設課 | 0866-82-1014 |
| 新庄村役場 産業建設課 | 0867-56-2628 |
| 鏡野町役場 建設課 | 0868-54-2989 |
| 勝央町役場 産業建設部 | 0868-38-3113 |
| 奈義町役場 建設上下水道課 | 0868-36-4113 |
| 西粟倉村役場 建設課 | 0868-79-2111 |
| 久米南町役場 産業建設課 | 0867-28-4413 |
| 美咲町役場 建設課 | 0868-66-2874 |
| 吉備中央町役場 建設課 | 0866-54-1319 |

岡山県内の補助制度

木造住宅耐震診断の申し込み相談窓口

補助制度以外のサポートも充実

電話相談：遠く離れた業者とトラブルが発生した場合でも、見積もり金額に不安なときには、(公財)住宅フォーラム(紛争処理支援センター)の「住まいのダイヤル」(086-0001-6100)に相談すれば、無料でサポートを受けることができます。受付は毎月曜日の午前10時～午後5時。詳細はホームページ <http://www.dondor.jp/>

各種補助制度を紹介

岡山県では耐震化の大切さや補助制度などを分かりやすく紹介した冊子「おかやまの木造住宅の耐震化のすすめ」を作製し、県庁や市町村の相談窓口などで配布しています。県ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-116632.html> でも閲覧できます。

■税制：一定条件を満たす場合は、所得税や固定資産税で減税を受けられることがあります。

■融資：一定条件を満たす場合、耐震改修費用に低利で融資(低利融資)が受けられます。

■地震保険：大地震による住宅等の損害を補償します。詳細は(一社)日本損害保険協会ホームページ <http://www.sosai.or.jp/>

■電話相談：遠く離れた業者とトラブルが発生した場合でも、見積もり金額に不安なときには、(公財)住宅フォーラム(紛争処理支援センター)の「住まいのダイヤル」(086-0001-6100)に相談すれば、無料でサポートを受けることができます。受付は毎月曜日の午前10時～午後5時。詳細はホームページ <http://www.dondor.jp/>

あなたの家は大丈夫？ 自分で確認

冊子を使って自己診断

一般社団法人・日本建築防災協会が編集した冊子「誰でもできるわが家の耐震診断」で、地震に対する建物の安全性を確認できます。

冊子には市町村の耐震相談窓口で無料配布されているほか、同協会のホームページでも閲覧できます。

冊子には市町村の耐震相談窓口で無料配布されているほか、同協会のホームページでも閲覧できます。

地域の揺れやすさ確認

岡山県各市町村では、各地域の防災計画の中で、地震が発生した場合の地域ごとの最大震度を予測し、「揺れやすさマップ」で公表しています。揺れやすさマップをもとに、建物被害を予測した「地域の危険度マップ」を公開している市町村もあります。

揺れやすさマップなどは、各市町村のホームページや耐震相談窓口で確認できます。自分の住む地域が最大どの程度の震度で揺れるのか、建物全壊棟数率は何%なのか分かっています。